

森林経営管理法への対応は

新たな制度に戸惑いある

問 平成31年4月、「森林経営管理法」が施行され、伐採植林等の森林経営、管理は町に委ねられる。担当課においては、この対応に苦慮のことと思うが、町の考えと、対応を問う。

②適切に経営や管理が行われていない森林は、市町村が仲介役となり、森林所有者と意欲ある林業経営体をつなぐシステムを構築すること。

これらは、新たな制度であり、組織体制を含め事務作業等にも戸惑いがある。

林業担当職員は現在、専任で1名としているが、現体制による対応には無理があると思っている。

答 今西海洋森林課長
森林経営管理法の主な柱には次の2点があり、①林業の多面的機能の発揮に向けた経営の効率化、および管理の適正化を図る体制づくり。

答 大西町長

森林が新たなターゲットとなったが、現行では環境の条件設定ができておらず、この場で、例えば来年度から1名増員とか、あるいは委託を考えているなど、総合的な話が出ないのが現状だ。

問 町産材の販売計画は。また、町産材使用に補助金交付の考えはないか。

答 今西海洋森林課長
町内の森林は伐採時期を迎え、本格的な素材生産が期待され、今後は生産性と収益の向上、木材の有効活用、付加価値を付けることが課題だ。助成事業は県も創設し

ていて市町村事業との併用が可能であり、調整を図り実現に向け努力する。

問 伐採後の植林等、具体的な考えを問う。

答 今西海洋森林課長
新法において、経営や管理ができていない森林は、所有者自らが適切に管理する責任があり、ま

た、自力で出来ない場合は市町村に任せることが出来る制度で、市町村には経営管理権を設定し、長期的かつ適切な森林整備が求められている。

伐採後の再造林計画については、現地の地形や生育環境、木の特性、経済性等も勘案し長期的に練り上げる必要がある。

出来るが、大方地域の海岸線を中心に広範にわたる液状化が懸念される。

ハード対策については、どの箇所が、どのような状態になるか想定が非常に難しく、範囲も広いことから抜本的な対策は困難であり、複数の避難経路を確保するなどソフト面の対策が必要と考える。

問 海沿いの堤防の補強計画はないか。

答 今西海洋森林課長
佐賀地域の34・4メートルの津波高が想定されたエリアにおいて、防潮堤などの整備を行えば一定、どのような効果があるのかシミュレーションを県が作っている。それに基いて全てを実施するということではないが、その場合に道路であるとか、どういうものに影響があるのかという一定の資料を頂き、住民の方々と学習の場を持ちたいということでは計画をしている。

防災・減災

液状化対策や計画はないか

抜本的な対策
困難と考える

問 液状化に対しどう捉えているか。町独自の対策や計画はないか問う。

答 徳廣情報防災課長
液状化による被害については黒潮町においても懸念されており、この現象により家の傾きや、道路の陥没も予想される。

こうした液状化の発生する可能性が高い場所については、県のハザードマップで確認することが

出来るが、大方地域の海岸線を中心に広範にわたる液状化が懸念される。